

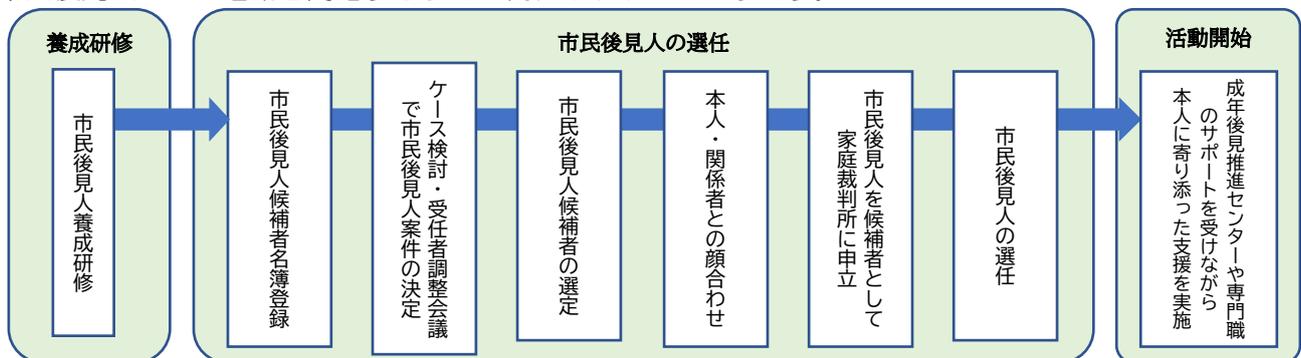
# 福岡市成年後見推進センターだより Vol.5

令和7年4月1日発行

## 福岡市で「市民後見人」が活躍しています！～市民後見人の養成と活動支援～

今回は、成年後見制度の新たな担い手として注目されている「市民後見人」についてご紹介します。一般的に成年後見人等には、本人に身近な「家族・親族」、弁護士などの「専門職」が選ばれることが多いですが、近年では、同じ地域に暮らす市民としての目線で本人に寄り添いながら支援を行う「市民後見人」が注目されています。

福岡市では、令和7年3月末時点で14名の市民後見人が家庭裁判所から選任され活躍しています。市民後見人として活動を開始するまでの流れは以下のとおりです。



「福岡市市民後見人候補者名簿」には、権利擁護に関する研修を受け、一定の知識と社会貢献意欲を備えた市民が53名登録されています（令和7年4月1日現在）。上記の一連の過程においては、福岡市成年後見推進センター（以下「推進センター」という。）がその支援の中心を担い、市民後見人としての活動開始後も、推進センター及び専門職が継続的なサポートを行います。後見人等としての責任感と熱意を持った市民後見人がやりがいを持って活動を続けることができるよう、相談体制や研修・交流会などのサポート体制を整えています。

### ★現在活躍中の市民後見人の声★

- ・訪問回数が増すにつれて、本人に笑顔が見られるようになるなどの変化を実感できることが嬉しい。
- ・後見人活動を通じて、自分が今まで知らなかった「新しい世界」が見られることにやりがいを感じています。

### 成年後見相談会(予約制) ※電話、来所またはFAXにてお申込みください。

毎月第2火曜日および2月・5月・8月・11月の第4火曜日に、専門職による相談会を開催しています。1件につき45分、先着順にてご予約を受付けます（無料）。予約状況についてはお問い合わせ下さい。

会場：福岡市市民福祉プラザ3階 相談室 ※別室に変更になる場合があります。

#### ■令和7年5月相談会

日時：5月13日（火） 13：00～16：00

相談員：司法書士

5月27日（火） 13：00～16：00

相談員：社会福祉士



#### <問い合わせ先>

福岡市成年後見推進センター  
〒810-0062

福岡市中央区荒戸 3-3-39 福岡市市民福祉プラザ 3階  
TEL：092-753-6450 FAX：092-734-2010

開所日：火曜日～土曜日（祝休日・年末年始を除く） 午前9時～午後5時

(HP QRコード)

